

堺市立消費生活センター 定期便

センター定期便はじめます！

まずは消費生活センターの自己紹介

堺市立消費生活センターは、1973年（昭和48年）6月20日に開所以来約50年間、堺東駅前堺富士ビルの中で消費生活相談の拠点として、市民のみなさまから本当に様々なご相談をいただいてきました。過去の相談事例を紐解くと、その時々話題が浮かび上がってくるように感じます。

さて、その中でも特にこの10年あまり、際立っているのがインターネット、ことにスマートフォンの普及が消費行動に与えたインパクトの大きさです。しかも、その波の影響をドンと受けているのが高齢者。

これから、高齢者福祉に関わる機関のみなさまに、インターネットをはじめ高齢者の相談事例などをお送りしていきますので、どんな小さなことでも構いません、サービス利用者などの困りごとがあれば、お気軽に、そしてお早めにご相談ください。

高齢者のセンター案件から

スマホの普及で
消費者トラブルも！

副業サイトで20万円請求された！

「簡単な作業で月10万は儲かる」スマホを見ていたらこんな宣伝が出てきたので…、よく聞く話ですが、「少しでも生活のタシになるなら」「孫にお小遣いを…」と騙されてしまう高齢者がいらっします。支払いもクレジットカードだけでなく電子マネーやプリペイドカードなど実にいろんな手段があります。

動画を見てたら45万円請求された！

動画サイトを見ていたら、急に画面が変わって「会員登録されたので45万円支払ってください」という画面が出てきた…、明らかに架空請求で無視していればよいのですが、見ていた動画がアダルトサイトだったら…。ご高齢であっても珍しい相談ではありません。

PICK-UP(消費者庁等の情報)

副業のガイドブックを消費者に購入させ、その後、電話勧誘により高額なサポートプランを契約させる事業者への注意喚起

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy cms103 220915 01.pdf

帰省したら…実家でトラブルが起きていないか確認を

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/asset/consumer_policy cms102 211207 01.pdf

ココが

堺市立 消費生活センター

ツイッターやっています！

ココから→



住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階(堺東駅前スグ)

電話 (相談)072-221-7146 (事務)072-221-7908 (FAX)072-221-2796

メール syoseise@city.sakai.lg.jp

いやや
おぼえてください、消費生活ホットライン「188」!

消費生活センターの電話番号は 072-221-7146

…もし忘れてしまったら?



日々の消費生活の中で「しまった、どうしよう!?!」「頼んだ品物が届かない!」など悩んだり困ったりすることがあると思います。そんな時は、堺市立消費生活センターにお電話ください。…といつもPRしていますが「肝心の時に限って電話番号がわからない」のが世の常。そんな時は、ただ「188」とダイヤルすれば、近くの消費生活センターが案内されます。堺市内であれば、堺市立消費生活センター相談ダイヤル「072-221-7146」につながります。110番や119番のように188番も覚えてください。ちなみに「188」は全国共通で「いやや」と読みます。全国区で大阪弁が使われています!!

高齢者の相談案件から

「3億円当たりました!」「あなただけにプレゼントが届きました!」

スマートフォンの普及で、どんどん情報が入ってくるようになりました。例えばガラケーのころは、「ショートメールが届いてもよくわからないので見ていなかった」という人でも、メールアプリに数字が表示され、ちょこっとタップするだけで怪しげなメールがわんさと届いているのが見られるようになりました。儲け話もプレゼントも全部ウソ。開けずに削除が正解。

「いないものには「いりません」必要なければ「不要です」

ご高齢の方から相談をお聞きしていると、「いない」と言えず、「お金がない」「時間がない」などやんわりお断りしているうちに相手の強引さにどんどん押され、最後に「お金を払ってしまった」「契約書にサインしてしまった」ということが本当に多いです。「いりません」ときっぱり言ってよいのです。

PICK-UP(消費者庁等の情報)

架空請求にご注意ください!

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_016/

悪質な海外ウェブサイト一覧

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/international_affairs/#m03

ココが 堺市立 消費生活センター

ツイッターやっています!

ココから→



住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階(堺東駅前スグ)

電話 (相談)072-221-7146 (事務)072-221-7908 (FAX)072-221-2796

メール syoseise@city.sakai.lg.jp

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談)072-221-7146

「くらの情報 SAKAI」ができました！

毎年発行し続け、今年で33年。消費者被害にあわないための注意ポイントや被害にあった時の対応方法などが満載です。

令和4年度は、成年年齢の18歳への引き下げをはじめ、メール等電磁的方法でのクーリングオフが可能になったり、詐欺的な定期購入は取り消し可能になるなどの法律改正がありました。

こうした大事な法律改正の内容をすべて掲載しています。

地域で、家庭で、福祉関係の事業者のみなさまでご活用いただければ幸いです。ご希望があれば消費生活センターへ必要部数をご連絡ください。



高齢者の相談案件から

「ネット通販～お試し購入のチェックポイント」

いま一番多いと思われるご相談です。「注文した覚えのない商品がきて請求書を見たら、今回は500円、次からは2週間に1度12,000円の請求があると書いてある。」「スマホの広告を見て、試供品を格安で申し込んだが定期購入になっていた。」「初回は500円だったが、2回目からは9,000円になっていた。」「解約したいのに電話がつかない。」「注文後、口コミを見たら信用できなさそうで後悔。」「

！チェックポイント！

○注文したことを記録しておく

～スマホの操作中に通販のPRに気が付き、「いいな」と思って軽い気持ちで注文。しかし注文したことすら覚えていない、という相談がとても多いです。

○定期購入になっていないか確認する

～法律が改正され、事業者には「定期購入となる」など申込内容をわかりやすく表示する義務が課せられました。注文前に「利用規約」を必ず読み、「最終確認画面」を保存し証拠を残しましょう！…「スクリーンショット」できますか？

○定期購入の条件を確認する

～「金額を確認せず請求書を見てびっくりした」「化粧品や健康食品などが自分に合わない」「解約したいけれど、メールやチャットでしか受付けていなくてやり方がわからない」…注文前に、解約することも念頭にいろいろ確認しましょう。永久に定期購入することなどありません。

○気になることは、注文前に確認を

～リアルな買物なら、販売事業者や実際の商品を吟味するもの。ネット通販も同じです。

ココが 堺市立 消費生活センター

ツイッターやってます！

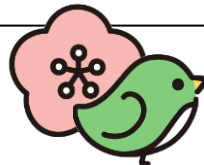
ココから→



住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階(堺東駅前スグ)

電話 (相談)072-221-7146 (事務)072-221-7908 (FAX)072-221-2796

メール syoseise@city.sakai.lg.jp



堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談)072-221-7146

「令和4年度 お買物・くらしの川柳」

消費生活センターでは、毎年夏に「お買物・くらしの川柳」と題し、消費者トラブルや日々のくらしをテーマに川柳を募集しています。今年は2,000句を超える応募がありました。

「オレオレ詐欺」などに騙されないよう注意を呼びかける句や「お買物あるある」などユーモアあふれる入選作品をご覧ください。

最優秀賞「オレやオレ 心の中は 金や金」

優秀賞「悪い話 直感、違和感 こりゃいかん」

「『だまされない』そんなあなたが だまされる」

佳作「いらんけど 何かお得で 買ってまう」

「苦労して 貯めたポイント 期限切れ」

「忘れるな 未来のための エコバッグ」

毎年7月に募集します！

広報さかいやホームページでお知らせするので、みなさまふるってご応募ください！

高齢者の相談案件から

減っていない特殊詐欺

大阪府警察の発表によると、令和4年（1～12月）堺市内の特殊詐欺は令和3年と比べ、増加しています。新聞やテレビで「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」などのニュースを見かけることが減っているように思われるかもしれませんが、そんなことはありません！

いざ詐欺に出会っても、「自分が巻きこまれるなんて思いもしなかった」というのが人情かもしれません。

特殊詐欺の手口

○オレオレ詐欺

○預貯金詐欺

○架空請求詐欺

○融資保証金詐欺

○還付金詐欺

○金融商品詐欺

○交際あっせん詐欺

親族等を名乗り「事故にあった」などと言って現金をだまし取る
警察や銀行、役所を名乗り「あなたの口座が犯罪に利用されている、キャッシュカードの交換が必要」などと言って、暗証番号やカードをだまし取る（「不正使用されたカードを回収する」と言われることも）
メールやはがきなどで「有料サイトの未払い料金がある」「支払わなければ裁判になる」と言って金銭をだまし取る
実際には融資しないのに、簡単に融資が受けられると信じさせ「補償金が必要」などと言って金銭をだまし取る
税金や保険料、医療費が「戻ってくる」と言って、ATMで犯人の口座に送金させる
未公開株や高価な物品などについてうその情報を教えて、購入すれば儲かると信じさせ、代金として金銭をだまし取る
「女性紹介」などとメールなどを送り、申込者から金銭をだまし取る
「チャットなどで会話するのにポイントが必要」と課金を要求される

ココが

堺市立 消費生活センター

ツイッターやってます！

ココから→



住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階(堺東駅前スグ)

電話 (相談)072-221-7146 (事務)072-221-7908 (FAX)072-221-2796

メール syoseise@city.sakai.lg.jp



堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談)072-221-7146

5月は消費者月間です

「消費者保護基本法」の施行（昭和43年5月）20周年を機に、昭和63年から毎年5月は「消費者月間」とされています。

毎年テーマが決まっています、今年は「デジタルで快適、消費生活術 ～デジタル社会の進展と消費者のくらし～」がテーマです。

ほんの10年前は、周りを見てもネットで買い物なんて少数派でしたし、ましてやスマホでキャッシュレス決済なんてまだまだ先だと思っていました。



今、びっくりするようなスピードで、デジタル上での契約でトラブルが増えています。怖いと思う一方、きちんと使えば確かに快適かも。少なくとも無縁で生活することも難しくなっていて…。それならば、きちんと知ることから始めませんか？



高齢者の相談から(インターネットで定期購入)

【相談】お試しのつもりが定期購入だった

事例：
魔法のようにシワ消える美容液
今なら980円で試せます!!

もともと多い相談ですが、去年の秋くらいから急激に増えています。一時期は、センターの電話が鳴りっぱなしになるほどでした。今でも、一番多い相談です！



定期購入を申し込んだつもりはないので送り返した

送り返すだけでは解約したことにはなりません。ほうっておくと督促状などが届きます。長期間無視していて弁護士から督促されるケースも。



定期購入を申し込んだつもりはないのでクーリングオフしたい

インターネット通販には法的なクーリング・オフの適用はないのです。



解約の電話をかけているがつかまらない

同じような問合せや解約希望の電話がかかっていると考えられます。



「いつでも解約可能」と書いてあるのに細かい条件がある

「解約の受付は電話のみ」「次回商品発送の10日前までに連絡を」など。

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

ツイッターやってます！

ココから→



住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階(堺東駅前スグ)

電話 (相談)072-221-7146 (事務)072-221-7908 (FAX)072-221-2796

メール syoseise@city.sakai.lg.jp



堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146

「訪問販売お断りシール」をご活用ください

消費生活センターでは「訪問販売お断りシール」を作成、配布しています。

このシールを玄関のインターホンの近くなどに貼っていただくことで、悪質な訪問販売を断っていることになります。それでも勧誘があった場合、口頭ではっきりと「いりません」と断ってください。まだ貼り付けされていない方はぜひ！

シールは消費生活センターや市内各区役所などで配架しています。



高齢者の相談から（点検商法）

【相談】自宅に床下の点検に来たという業者から言われるままに工事の契約書にサインをしてしまい、高額な請求書がきてしまった。

よくある言い回し

- ・このままでは大きな地震が来た時に崩壊してしまいますよ
 - ・今すぐ契約してくれたら割引しますよ
 - ・周りの家でも皆さんされていますよ
- ※ほかにも契約するまで帰ろうとしなかったりします

事例：

このままだと床が腐って抜けてしまいますよ



被害にあわないために

- ・契約を結ぶ前に複数業者から見積もりを取るようにしましょう。本当に必要な工事なのか、適正価格なのかがわかります。
- ・目の前のお得や不安にまどわされず、いったん身近な人や家族に相談してみてください。
- ・契約してしまっても、訪問販売の場合は「クーリング・オフ」という制度があります。制度の使い方などは消費生活センターでご案内できます。



困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

ツイッターやっています！
ココから→



住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908

FAX 072-221-2796

メール syoseise@city.sakai.lg.jp



堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



安全にレジャーを楽しみましょう！



夏になると、海や川など水辺でのレジャーを予定している方も多いと思います。海や川は状態が刻々と変わる自然が相手です。状態をよく観察しましょう。特に子どもと一緒にの際は事故に注意しましょう。

高齢者の相談から（水）のトラブル

【相談】 自宅のトイレが詰まり、あわててポストに入っていたチラシの業者に修理を依頼した。

業者から詰まり解消以外にも設備に不具合があると言われ、いわれるがまま様々な工事することに・・・

後日、高額な請求書が届き、支払うことができず困ってしまった。



気になるポイント

- ・故障したところとは直接関係ないところの修理も必要だと言われる。
- ・作業前に作業内容や費用の具体的な説明がない。
- ・チラシや広告には、交通費にもならないような低料金で工事できるような記載がある。



トラブルにあわないために

- ・あらかじめ元栓や止水栓の位置と締め方を確認しておきましょう。トイレの詰まりは市販のラバーカップで簡単に直ることも。
- ・あわててチラシやネット検索先頭の業者に依頼しない。数社から見積書を取ることに。
- ・出張や見積もりに掛かる料金の有無を含めて、作業内容や料金に納得してから契約しましょう。



困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

ツイッターやってます！
ココから→



住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796
メール syoseise@city.sakai.lg.jp



堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146

令和5年度 お買物・くらしの川柳 募集中！



センター定期便Vol.4でも予告していましたが、消費者トラブルや日々のくらしをテーマとした川柳を募集しています。

応募方法は広報さかいや市ホームページよりご確認ください。

← <https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/shohi/event/kurasi-no-senryu.html>

高齢者の相談から（この引き落とし、なに！？）



【相談】 自宅に届いたクレジットカードの明細を確認したら、毎月1,000円くらいの引き落としがずっと続いている。これが何の代金なのかわからない。

実は・・・

センターの相談員と一緒に確認したところ、相談者が過去に登録した音楽のサブスクリプションの代金でした。

相談者は利用を続けている意識もなく、今後にも必要ないとのことで解約の手続きを行うようご案内しました。



ポイント

- ・ サブスクリプションとは、月額課金や定額制の料金を支払うことで製品やサービスを利用できる仕組みのことです。
- ・ 「月額〇〇円で〇〇し放題！最初の〇ヵ月無料！」という広告を見て「お試しで無料期間だけ利用してみよう」と契約するケースが多いです。
- ・ 契約する時には、解約方法も確認しておきましょう。

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

ツイッターやってます！
ココから→



住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796
メール syoseise@city.sakai.lg.jp



堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146

厳しい残暑が続きます 熱中症に注意しましょう

8月も過ぎ、真夏に比べ気温が低くなってきましたがまだまだ暑い日が続いています。引き続き熱中症対策を行いましょう！

○室内外問わず、こまめな水分補給を○

市販されている経口補水液には塩分や糖分が含まれています。

水やお茶も並行して水分補給してください。



高齢者の相談から（災害に便乗した悪質商法）

9月は
防災月間です

【相談】 台風で雨どいが壊れ外壁もはがれた。「火災保険で修理できる」という業者が突然来訪し、保険請求手続きの代行と住宅修理を依頼したがやめたい。

実は・・・

実際におりる保険金額が工事費用より少額だった場合、修理工事を行わなかったり、手数料という名目で支払いを要求されることがあります。

業者に任せきりにしていると、ウソの理由で保険金請求されて知らない間に詐欺に加担してしまう恐れがあります。



ポイント

- ・ 災害により被害を受けたら、慌てずに複数の業者から工事の見積もりを取り検討しましょう。
- ・ 保険の適用対象となるか、申請の方法などを加入の保険会社に確認しましょう。必要書類等詳しく教えてくれるので自分でできることがほとんどです。

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

ツイッターやってます！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp





堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146

お買物・くらしの川柳 投票はじまります

9月末まで応募いただいた川柳作品を事前選考した15作品から、みなさまの投票により入賞作品を決定します。

今年度もたくさんのご応募をいただきありがとうございます。



投票について詳しくは、広報さかい11月号に記事掲載を予定しています。

また、同時期に各区役所市政情報コーナー、堺市役所市政情報センターにチラシ兼投票用紙の配架を行います。ぜひ、ご参加ください。

高齢者の相談から（老後資金のために・・・？）

【相談】 老後資金の助けになればと投資に関するソフトウェアをある業者から50万円で購入。その後、使い方もわからず収入にもつながらなかったので返品したいと申し出たが、ほかの商材を勧められ追加で30万支払ってしまった。業者とは全く連絡が取れない。

実は・・・

「誰でも簡単に儲かる」といううたい文句で商材やサポートサービスを高額で販売し、実際には「借金までして代金を支払ったのに儲からない」「業者と連絡が取れなくなった」などのトラブルが多発しています。

ポイント

「確実に儲かる」「誰でも簡単に稼げる」などと、あたかも多くの人が実際に稼いでいるような動画や体験談を載せて勧誘する事業者もありますが、簡単に儲かる仕事はありません。

うまい話には裏があると思しましょう。



困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

ツイッターやってます！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp



～50年前からあなたのとなりに～

堺市立 消費生活センター

センター定期便
Vol.11



堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146

11月1日は計量記念日、11月は計量強調月間です



実は、消費生活センターでは計量のお仕事もしています。何かを「はかる」ことはくらしの中で欠かせないことです。もし、はかりが正しい数値を示せていなかったら・・・そこで、商用されるはかりの定期的な検査などを行っております。

★ 計量についての出前講座もお申込みお待ちしております ★

高齢者の相談から（楽しみな旅行のはずが・・・）



【相談】 国内の旅行予約サイトで「一人あたり4万5千円」という広告を見て、さっそく申し込みを完了した。その直後、別の予約サイトが同様のプランを「一人あたり3万円」で販売していた。すぐに先の予約をキャンセルしたが、キャンセル料を請求された。

実は・・・

解約や内容変更等に関する条件は、原則、ネット記載の内容によります。

申込完了後すぐでも無条件で解約・変更ができるわけではありません。



確認！

保存！

ポイント

- 旅行予約サイトを通じて予約する場合は、店舗での予約と異なり、対面で説明を受けることができません。申し込み完了前に契約条件や予約内容を十分に確認しましょう。
- 申し込み時の予約内容が確認できる画面や契約後に送付されるメール等は旅行が終わるまでスクリーンショットなどをして保管しましょう。

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

ツイッターやってます！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp



～50年前からあなたのとにりに～

センター定期便
Vol.12



堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146

「くらしの情報SAKAI 2023」ができました

相談の多いトラブル事例と対応方法などを掲載しています。
意外と知らなかった、あんな事やこんな事もまとめています。

地域で、家庭で、福祉関係の事業者の
みなさまでご活用いただければ幸いです。
各区市政情報コーナーや
消費生活センターなどで配架しています！



寄せられた相談から（有名人が出ているニセ広告に注意）

相談

SNSを見ていると、「芸能人が投資で儲けている」と話している
広告動画が流れた。興味がわいたのでさっそく入金をしたが、その後
業者と連絡が取れなくなった。

実は・・・

これは有名企業のサイトを模したフェイク動画でした。芸能人やアイドル、
文化人などの写真や動画を無断で使用していることもあるようです。



ポイント

- ・ 今、ネット上のフェイク動画が問題になっています。
必ず確認をとりましょう。
- ・ 個人情報の入力やお金の支払いをする前にネット
検索してみるのも一つの方法です。
(例：「〇〇（動画の芸能人名） 投資 詐欺」)

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

ツイッターやってます！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp





堺市立 消費生活センター

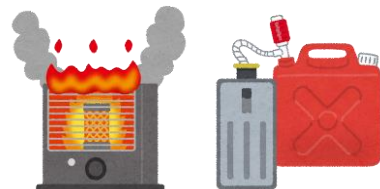
堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146

本年もよろしく
お願いします

石油ストーブ等の火災に注意

寒い日が続きますね。部屋を暖かく快適にしてくれるストーブですが、火災事故も多発しています。長年使い慣れていても、今一度、正しい使い方を確認しましょう。

- ・ほこりがたまっていれば取り除く
- ・耐震自動消火装置が正しく作動することを確認する
- ・燃料が漏れないように給油する
- ・ストーブ周辺に燃えやすいものを置かない



?? 「死後事務委任」ってご存知ですか? ??

「死後事務委任」とは、死後の様々な事務を第三者に生前に依頼し、契約をすることです。

死後事務委任契約の主な内容

-  亡くなった後の親族など関係者への連絡
-  葬儀・納骨に関すること
-  生前に残っている債務（医療費や老人ホームの費用など）の支払い
-  家財道具などの処分
-  行政への届け出に関すること

「契約と開始までの期間の長さ」が原因でトラブルとなる可能性があります。

○受任者側の破産や事業停止

○預託金返還トラブル

○親族からの苦情

契約



など、契約時から契約者・受任者の環境・経済面等が変化することも視野に入れ、契約内容をよく理解したうえで利用を検討しましょう。

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

 (旧ツイッター)やってます!

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp



堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



便乗詐欺に注意！



令和6年能登半島地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

今般の地震に関連して、公的機関を騙り、「義援金や支援品を集めている」という**不審な電話や訪問**があったという相談が寄せられています。

公的機関が各家庭に電話等で義援金を求めることはありません。

義援金受付窓口や募金箱は堺市役所や各区役所に設置しています。

寄せられた相談から（海産物の電話勧誘販売）

相談

突然知らない業者から電話があり、「北陸では物流の影響で獲った海産物を早く出荷しなくてはならない。安くするので買ってほしい。」と勧誘され、一旦は了承したが結局断った。申込書面が届いたが、どうしたらよいか？

実は・・・

強引な勧誘や頼んでもいないのに海産物などを送り付けてくることがあります。



ポイント

- ・ 少しでもおかしいと感じたら、きっぱりと断りましょう。
- ・ 事業者からの電話勧誘で契約をしたときは、クーリング・オフができます。
- ・ 注文や契約をしていないのに一方的に送り付けられた商品は、消費者が自由に処分することができます。

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

✕ (旧ツイッター)やっています！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp



堺市立 消費生活センター

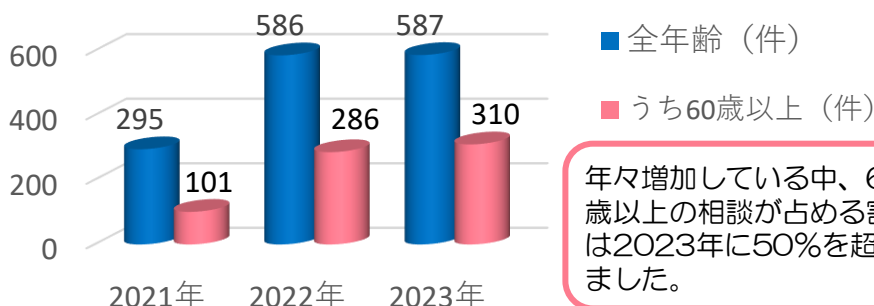
堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



一年間 ご愛読ありがとうございました 次年度もよろしくお願いします！

今年度も3月にさしかかり、締めくくりの月となりました。

近年増加している「定期購入トラブル」の件数の推移をご紹介します。



年々増加している中、60歳以上の相談が占める割合は2023年に50%を超えました。

寄せられた相談から（国際ロマンス詐欺）

相談

SNSで知り合ったアメリカの実業家という人からメッセージが届いた。親日家のように、伴侶を探していると言われ心を許してしまった。お金と金塊を送るので受け取ってほしいと言われたので了承し、保険と送料で15,000ドル（1ドル150円として225万円）必要だと言われ送金した。

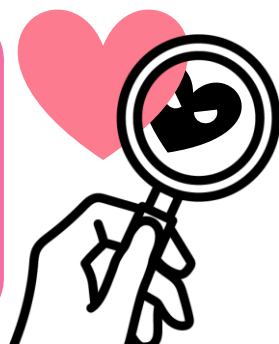
しかし、その後何も届かず、その人とも音信不通となってしまった。

実は・・・

恋愛感情や親切心につけ込む「国際ロマンス詐欺」でした。

ポイント

- ・ 面識のない人と荷物やお金のやり取りに危険はつきものです。
- ・ 荷物やお金を受け取るための手数料等は詐欺の常套句です。信用してはいけません。
- ・ 支払ったお金の返金を受けるのは非常に困難です。



困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

☒ (旧ツイッター)やっています！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp



～50年前からあなたのとなりに～

センター定期便
Vol.16

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



わくわく 新年度！ 今年度もよろしくお願ひいたします



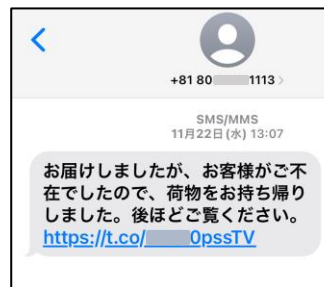
冬の寒さが戻った年度末でしたが、4月に入り待ち遠しく感じた春の陽気が見えてきました。

今年度も皆さまのお役に立てる定期便となれるよう取り組んでいきますので、よろしくおねがいします。

寄せられた相談から（不審なSMS、メール）

相談

ある日、スマホのショートメッセージ（SMS）で連絡があった。
内容から、宅配事業者のドライバーが送って来たのかと思い、書いてあったURLにアクセスして、キャリア決済のIDとパスワードを求められるままに入力した。その後、身に覚えのない請求が約8万円あった。



実際に届いたものです

実は・・・

宅配事業者をかたった「フィッシング（個人情報などを詐取する）詐欺」でした。

ポイント

- ・ 不審なSMSやメールは無視しましょう
- ・ 記載されたURLは安易にアクセスしない
- ・ アクセスするときは事業者の正規のURLやアプリから行う

他にも

通販・フリマサイト、金融機関、クレジットカード会社、携帯電話会社、公的機関をかたり、不安をあおる同様の手口があります。

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター

❌ (旧ツイッター)やっています！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp



堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



毎年5月は「消費者月間」です！



今年度の消費者月間のテーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。消費者トラブルにあわないために「気づく・断る・相談する」力が必要とされていますが、急速なデジタル化に伴い、日々新たな消費者トラブルが発生しています。トラブルを避けるためには、まず違和感に「気づく」ことが重要です！うまい話が来ても即答せず、一呼吸おいて冷静になり身近な人に相談しましょう。

寄せられた相談から（低価格エアコン清掃）

相談

ある日、自宅に電話があり、「エアコンのクリーニングが今なら3,000円」と勧誘され、安かったので依頼した。後日、業者が来訪し作業を行った。しかし、作業終了後に換気扇やお風呂の清掃を強く勧められ、断り切れず頼んだら約30万円を請求された。



💡今回の事例のポイント💡

気づく



- ・「今なら3,000円」？
- うまい話には裏があるかも？ **【気づく】**

他の会社はどう？

何でそんなに安い？

本当に必要なの？

今じゃないとダメ？

断る



- ・今回はエアコン掃除が目的で依頼しているのだけど…
- 強く勧められた時はすぐに返事しないようにする **【断る】**

相談する



- ・家族、知人等に相談する
- ・消費生活センターへ相談する
- 自分1人で決めず他の人の意見も聞いてみる **【相談する】**

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター



(旧ツイッター)やってます！
フォローしてね！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp



堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



ご応募お待ち
しております



令和6年度 お買物・くらしの川柳 募集中!



新緑の季節となり、初夏の訪れを感じる頃となりました。
今年度も「お買物・くらしの川柳」の作品募集中です。
詳細な応募方法については市ホームページをご覧ください。

寄せられた相談から（屋根や外壁の点検商法）

相談

近くで工事をしていると言う業者が「お宅の
屋根の瓦が浮いている」と来訪。十分に状況を確認し
ないまま修理の契約をしてしまった。工事費用も高額
なため取り消したい。



💡 今回の気づきポイント 💡



- ☑ 本当に必要な工事なのか？
- ☑ 工事費用は妥当な金額なのか？



他にも
気づきポイント
があるかも

⚠️ 被害にあわないために ⚠️

- ・突然訪問してきた業者に安易に点検させないようにしましょう
- ・契約を結ぶ前に複数業者から見積もりを取ったり、身近な人や家族に相談してみよう
- ・契約してしまっても、訪問販売の場合は一定期間内であればクーリング・オフできる場合があります

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター



(旧ツイッター)やってます!
フォローしてね!

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp



堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



“もふもふプッシュ”にご用心



犬や猫などのペットの思わぬ行動によって火災を伴う事故が発生しています。

飼い主の外出中に家で留守番をしていたペットがこんろの操作ボタンやスイッチを押したことによる火災事故です。

出かける際はガスこんろの元栓を閉め、IH・電気
こんろは主電源を切ったり、ペットをケージに入れ
るなどの事故予防をしましょう。



寄せられた相談から（無人スポーツジムのトラブル）

相談

とても安かったので、無人のスポーツジムに入会
した。しばらく通ってみたが、都合により解約したくなった。
ネット上で解約手続き操作してみたがうまくできない。
事業者にも電話もしたが繋がらないため、解約できずにいる。



⚠️気を付けるポイント⚠️

- ・ 無人のスポーツジムは店舗にスタッフが常駐していないため、解約など全ての手続きをネット上で済ませるシステムを取っているのが特徴です
- ・ 解約時の連絡先や清算方法など、契約前に必ず確認しましょう
- ・ 事業者と連絡が取れない場合は、電話やメール、サイト上の問い合わせフォームなど複数の手段で問合せましょう

困ったとき、悩んだときは消費生活センターへ

ココが

堺市立 消費生活センター



(旧ツイッター)やってます！
フォローしてね！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp



～50年前からあなたのとなりに～

センター定期便
Vol.20

堺市立 消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 (相談) 072-221-7146



新紙幣発行に伴うトラブルに注意

約20年ぶりとなる新紙幣が7月から発行されております。
これに伴い、便乗詐欺の発生が予想されます。「使えない」などのウソには注意しましょう。

旧紙幣は使えない
ので交換します

〇〇銀行の者ですが、
紙幣の交換に来ました



旧紙幣はこれからも
使えます

金融機関や行政機関が交換を
求めることはありません

夏休み 帰省の際は大切な家族の **見守り** を



普段は離れて暮らしているご家族に会う機会となる夏休み。
帰省された際は、見守りの観点から確認してみましょう。

- ❑ 未使用の商品や見慣れない商品が溜まっていないか
- ❑ 郵便物や請求書などが溜まっていないか
- ❑ 不審な工事の見積書や工事事業者の名刺がないか
- ❑ お金に困っている様子や羽振りのいい様子がないか
- ❑ 見慣れない人や車が出入りしている形跡がないか



**当てはまること、心配なことがあれば、
地域包括支援センターや消費生活センターへご相談ください**

ココが

堺市立 消費生活センター



(旧ツイッター)やってます！
フォローしてね！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 (相談) 072-221-7146 (事務) 072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp



～50年前からあなたのとなりに～

センター定期便
特別号（スマホ教室）



堺市立消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 （相談）072-221-7146

～スマホのトラブルにご注意～

今や多くの人の生活に欠かせないものとなっているスマホですが、そのトラブルは消費生活センターに多く寄せられています。

【相談事例】

○ガラケーからスマホに買い換えようと店舗に行ったら、「電気やガス、通信料を一本化するとお得になる」と言われ手続きをした。しかし安くならないので元に戻したい。



○ネットを見ていたら、前から欲しかった財布が安かったので申し込んだが商品が届かない。ホームページが消えていて、連絡先もわからない。

○ネット検索していたら、「美容液が今ならお試し、980円」というページが出てきた。「お試しなら」と思い申し込んだが定期購入になっていて、2週間後に2本で16,000円という商品が送られてきた。解約したいが、電話が繋がらない。

○夜中にトイレが詰まったので、ネット検索でトップに出てきた「24時間対応、500円」という業者を呼んだ。しかし「高圧洗浄とトイレ交換が必要だ」と言われ、50万円を現金で支払った。



スマホを持つと便利で楽しいことがいっぱい！

でもそこには消費者トラブルの入口が潜んでいるかも？！

困ったとき、悩んだときは、早めに消費生活センターへ

ココが

堺市立消費生活センター

X (Twitter) やってます！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺東駅前スグ）
電話 （相談）072-221-7146 （事務）072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp

